

美幌町 DX【デジタルトランスフォーメーション】推進計画 進捗報告

令和7年6月
美 幌 町

目 次

- 1 背景・目的
- 2 計画の位置づけ、期間
- 3 全体像と各取り組み
- 4 推進体制

1 背景・目的

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応で、給付金や助成金の申請に関する申請、教育分野や医療分野のオンライン環境が十分に整備されていなかったことや国や地方をつなぐ情報システムがバラバラで非効率的なことがわかり、行政全体として様々な課題が明らかになりました。
 - 国は将来に向け、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」というビジョンを示し、令和3年9月にデジタル庁が発足しました。この基本方針には、「デジタル・トランスフォーメーション（以下DX）を実現する」とあり、これまでのような単なるデジタル化を進めるものではありません。例えば、DXの取組によってデジタル化を進めることで今までのような窓口での受付ができなくなるわけではなく、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、選択肢が増えることとなります。
 - DXの定義は様々ありますが、ここでは「ITの活用を通じて美幌町を変えていき、町民のニーズを満たし、幸福な生活の実現を向上させること」を指し、単なる新しいシステムの導入にとどまらず、制度や政策、手続きなど町の仕組みを合わせて変えていくことも含まれています。短期間で実現できるものではありませんので、長期的な展望を持ちながら計画的に進めていく必要があります。
- **これを踏まえ、美幌町では令和3年11月に美幌町DX推進計画を策定いたしました。**

2 計画の位置づけ、期間

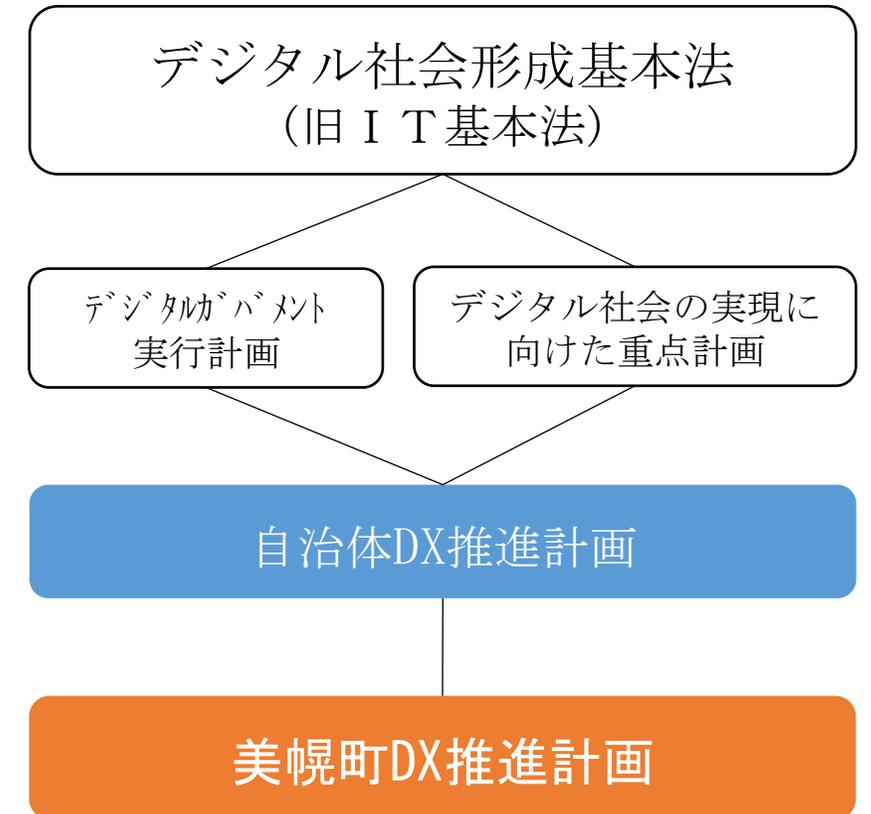
(1) 計画の位置づけ

・美幌町DX推進計画は、国で定めたデジタル社会形成基本法(旧IT基本法)の各種計画や総務省自治体DX推進計画(令和2年12月25日)の各種要請を踏まえた内容として位置付けています。

(2) 計画期間

2022年1月～2026年3月

各事業の推進にあたっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、計画の終期は総務省自治体DX計画の計画期間(2021年1月～2026年3月)と同様に設定します。



3 全体像と各取り組み

【美幌町DX推進計画とは】

「いつも通り」を「もっと便利」に
～窓口でも電子申請でも自分が選べるサービスへ～

「美幌町DX推進計画」の目的は「総務省自治体DX推進計画」を受け、我が町の持続的かつ健全な発展と「町民」の幸福な生活の実現に向け、以下の2つの視点で下記の施策を中心に進めるものです。

行政機能の強化

「どこからでもつながる
シンプルな役場をめざします。」

業務の見直しを行い、オンライン化、行政業務の効率化を図り、町民の手続きや申請のための来庁機会の削減を行います。効率化で生まれた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげます。

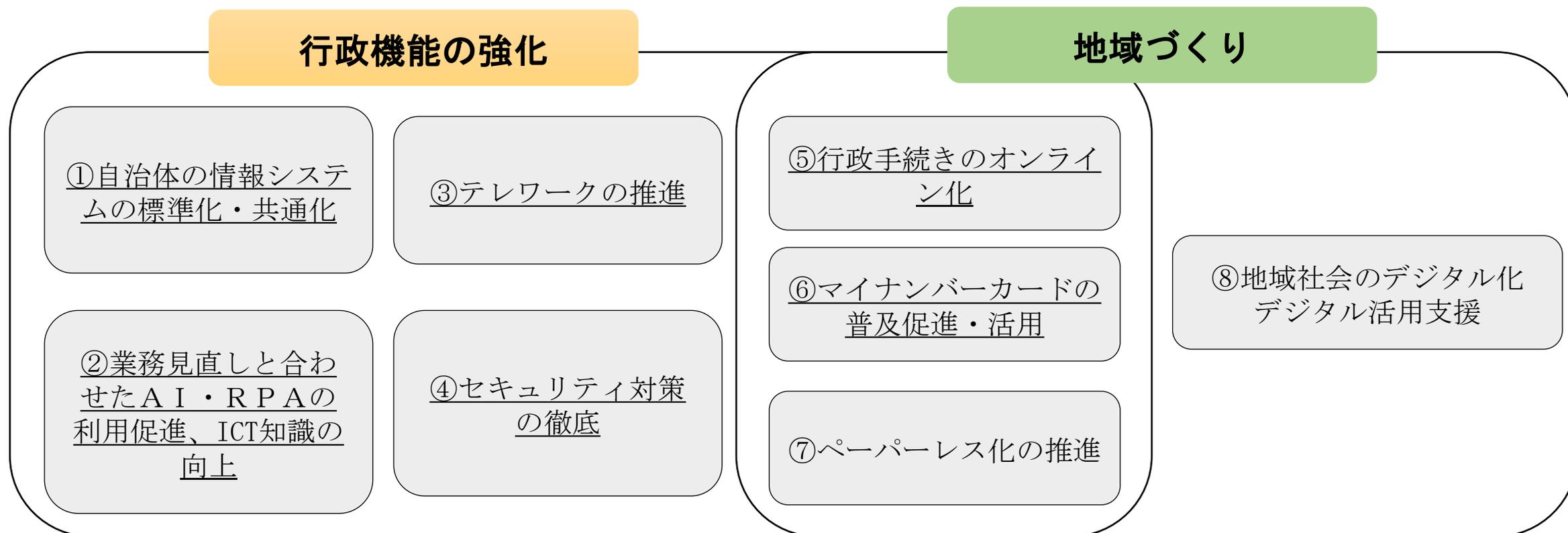
地域づくり

「人にやさしい
デジタル化をめざします」

デジタル化によるICTの基盤整備を進め、住民の利便性向上や、ものづくりや働き方、教育、医療など幅広い分野で暮らしを豊かにしていきます。

3 全体像と各取り組み

「地域づくり」、「行政機能の強化」の2つの視点でDXの推進を行ってまいります。重点的な取り組みとして以下の8つの取組を行ってまいります。（詳細については次項以降）



取組名	①自治体の情報システムの標準化・共通化				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の基幹系業務システムはそれぞれ独自にサーバーを持ち、業務に関わるシステムを構築しており、仕様も標準化されていない場合がある。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町では、現電算システムのリース期限が令和6年11月までのため、その時期までに国の標準仕様に準拠したシステムへの移行と「(仮称)Gov-Cloud」の活用を行うことで、電算システム運用経費の削減を目指すこととする。 				
目標	2025年（令和7年度）までに美幌町役場の情報システムを見直し、刷新する				
当初計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績 ・ 計画	<p>現システムの調査 新システム検討</p> <p>システム 切替え</p> <p>新システム運用開始</p> <p>現システムと新システムのFit&Gap</p> <p>新システムとの差異すり合わせ</p> <p>システム構築、データ移行、文字同定、テスト</p> <p>新システム運用開始 (2月予定)</p>				

実績

実施予定

取組名	②業務見直しと合わせたAI・RPAの利用促進、ICT知識の向上				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の情報システムの標準化・共通化や、行政手続きのオンライン化と合わせ、業務の流れを見直す。 ICTに関する研修などでDXに関する知識を向上させ、自発的に自分の業務に対する改善案を出せるようにする。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の情報システムの標準化・共通化や、行政手続きのオンライン化が十分でなく、紙媒体の打ち込みや情報システム間の連携がされていないケースがある。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単なるデジタルへの置き換えではなく、業務の見直しを行い、RPAなどを適用できる部分については適用を検討する。 ICTに関する研修を行い、DXに関する知識を身につける。 				
目標	2025年（令和7年度）までに美幌町役場の情報システムを見直し、刷新する				
当初計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績 ・ 計画	<p>・人材の育成・確保（研修を通じた業務改善の実践）、ICT研修の実施</p> <p>・業務プロセス見直し ・優先業務の選定</p> <p>優先対象業務のシステム適用</p> <p>別業務への横展開</p> <p>・デジタル人材研修の実施</p> <p>・出納、給報へのRPA導入</p> <p>・アンケートでのOCR活用</p> <p>生成AI導入</p> <p>別業務へのRPA横展開</p>				

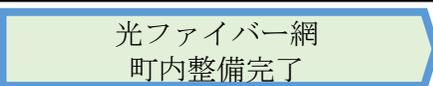
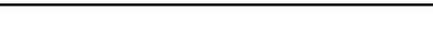
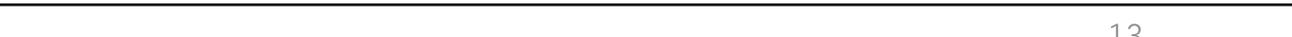
取組名	③テレワークの推進				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染症対応の中で明らかになったテレワークによる業務上・労務管理上の課題を整理し、対応を行った上で、テレワークを推進する。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状では、セキュリティを確保した状態で外部から接続するシステムの構築ができていない。 テレワークを行った際の労務管理など必要事項について検討する必要がある <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティを確保した状態で外部から接続するシステムの構築 テレワークを行うにあたっての必要事項の整理、検討 				
目標	2023年（令和5年度）までにテレワークを開始できるよう進めていく→システムの整備は完了				
当初 計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績 ・ 計画					

取組名	④セキュリティ対策の徹底				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年に国の改定セキュリティポリシーガイドラインが見直されたことを踏まえ、美幌町におけるシステム全体のセキュリティ見直しを行う。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の3層分離のシステムは平成29年度に構築したものであり、改定されたセキュリティポリシーの見直しに合わせてセキュリティの見直しも進める必要がある。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム全体の配置方法を含め3層分離の見直しを行う。 				
目標	2025年（令和7年度）までに美幌町役場の情報システムのセキュリティポリシーを見直し、ポリシーに合った形に再構築を行う。→令和6年度の端末更新に合わせ、リモートデスクトップの見直しを実施予定				
当初 計 画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績 ・ 計 画					

取組名	⑤行政手続きのオンライン化				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 紙が中心となっている行政手続きを情報システムの利用により、オンラインで完了するようにする。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種手続きは紙ベースの申請が基本となっており、役場に日中行くことのできない人への負担が大きくなっている。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手続きを精査し、優先してオンライン化する手続きを決定する。 マイナンバーカードの活用や、手続きの見直しにより、オンラインで完了できる手続きを増やす。 				
目標					
当初計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
	<p>優先度が高い主要17業務のオンライン化</p> <p>システム間連携実施のための改修</p> <p>庁内の手続きを精査。優先度を設定</p>				
実績計画	<p>優先度が高い主要17業務のオンライン化済</p> <p>手続きオンライン化に関する情報収集</p> <p>手続きのオンライン化の推進</p>				

取組名	⑥マイナンバーカードの普及促進・活用				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 国では2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、臨時窓口や交付体制の充実に向けて支援を行っている。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美幌町においては現在29.1%の普及率(R3.11末現在)であり、また、マイナンバーカードを保有していてもできることが少ない。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度末までに70%の普及率を目指し、普及率向上の取組を行う。 マイナンバーカードでできることを増やし、「美幌町における各種手続きを簡単に行うことができるようになる」点を訴求していく。 				
目標	2022年度末（令和4年度末）までに70%の普及率を目指していく→ <u>令和7年5月末78.4%</u>				
当初 計 画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
		マイナンバーカード「普及」に向けた取り組みの実施			
		マイナンバーカード「活用」に向けた取り組みの実施			
実績 ・ 計画				申請書作成システム導入 (10月開始) (デジ田事業)	コンビニ交付システム導入予定(R8.3)
		マイナンバーカードを活用した通知システム導入			

取組名	⑦ペーパーレス化の推進				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、美幌町においては、決裁や会議資料が紙で行われており、電子化は進んでいない。電子化を進めることで印刷費の経費削減、紙の印刷、管理にかかる時間の削減が見込まれる。また、電子化が進むことによりテレワーク時の利便性向上も見込まれる。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁や会議資料は紙での配布となっており、電子化はされていない。 ・ 会議資料が紙で配布されていることで、印刷や資料の準備や差替に相当な時間がかかっている。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁、会議資料の電子化に向けた課題整理、対応の検討 				
目標	2025年（令和7年度）までに紙使用量半減を目指す。				
当初計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績計画	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度～2024年度: 課題整理、推進方法の検討 2024年度～2025年度: 優先対象分野の対応を実施 2023年度～2025年度: 文書管理システム導入準備 2025年度: 文書管理システム利用開始 (R7.4スタート) 				

取組名	⑧地域社会のデジタル化・デジタル活用支援				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に町内全域に光ファイバーの整備が完了することから、それを活かしたデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する。 				
現状と課題 ・ 取組	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会のデジタル化を推し進めるための基盤整備である光ファイバーの敷設は完了したため、活用方法について周知する必要がある。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の協力も得ながらデジタル活用に関する相談などの対応を行えるようにする 中小企業に対するDXの支援を行う 				
目標	庁内で希望する町民				
当初計画	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実績 ・ 計画					
					

4 推進体制

- ・副町長を中心とする「DX推進委員会」において、本計画の推進及び推進管理を行う。
- ・既存業務の見直しが伴うため、システム導入や業務検討時には取組ごとに関係部署の業務担当者を含めて検討を行う。

DX推進委員会
(副町長以下、各部長職、デジタル推進主幹、DX担当で構成)

